



## 2022年盛夏にて・・・

代表 長沼隆弘

暑中お見舞い申し上げます。

円安、原油高、仕入価格の上昇など、良くも悪くも多大な影響を受けておられる事と思います。この様な状況になる前に行われた法改正として、消費税における**インボイス制度**があり令和5年10月の開始に向けて既に登録申請が始まっております。**電子帳簿保存法**も延期されながらも対応をせねばならない状況にあります。随時、当所より取り組む必要のあるものを取捨選択の上、情報提供をさせていただきますが、まずはこの書面にて概要をつかんでいただければ幸いです。皆様のご協力も必要になる改正ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◆インボイス制度

令和5年10月1日インボイス制度導入に向けての準備はお済みでしょうか？  
売手側、買手側それぞれの立場で確認していただきたいポイントがございます。

#### 【売手側】

インボイスの発行は現在の請求書・領収書等に**登録番号**の記載を追加して下さい。

請求書・領収書等の様式の見直しを行いましょ。

登録番号は弊所からお渡しする登録通知書に記載されています。



#### 【買手側】

仕入税額控除を受けるためには**原則全ての取引でインボイスの保存が必要**となります。免税事業者等からの仕入は仕入税額控除ができなくなりますので、自社が負担する消費税額が増えることになります。

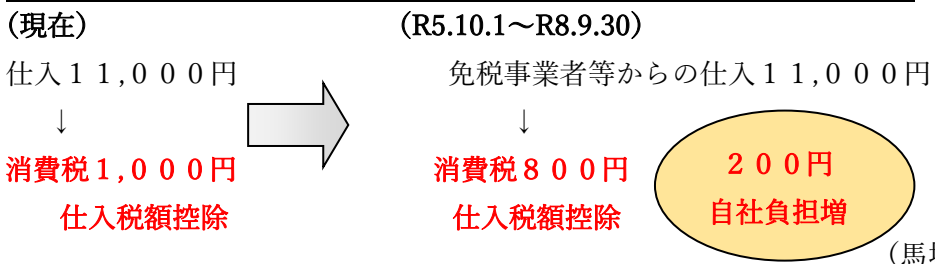
★外注先等の登録の意向や登録状況を確認しましょう。

★カード支払の経費もインボイスの保存が必要です。

なお、免税事業者からの仕入について

下記期間は一定割合が仕入税額控除できる**経過措置**があります。

期間	割合
R5.10.1からR8.9.30まで	80%
R8.10.1からR11.9.30まで	50%

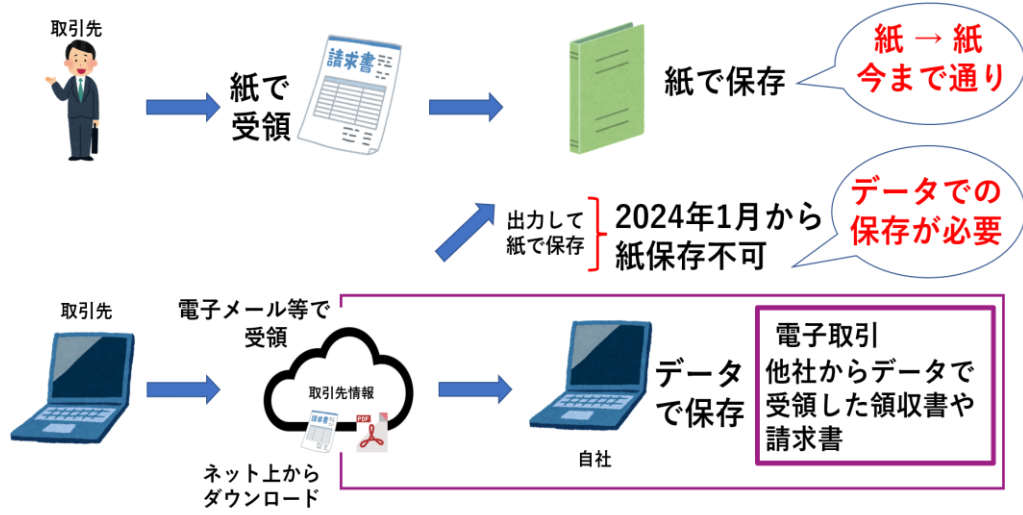


### ◆電子帳簿保存法

#### ● 電子取引データの紙保存が禁止？

請求書の電子データでの保存などについて定めた電子帳簿保存法。

2022年1月に電子取引に関する規定が改正され、2024年1月からすべての企業を対象に電子取引データの電子保存が義務化されます。



電子取引の例⇒アマゾンの領収書、取引先からメール添付でもらった請求書など

※請求書等を紙で受け取った場合は紙のままの保存で問題ありません。

(今まで通りでOK)

#### ● 今後の対応はどうする？

システムを導入する等の対応もありますが、一番手軽な対応をご紹介します。

ポイントは2つだけ

- ① 電子データのファイル名に**‘日付・取引先・金額’**を付与しフォルダに保存
- ② **事務処理規定**を作成し保存(規定の作成は担当者までお問い合わせ下さい)

まだ慌てる必要はありませんが、徐々に準備を進めていきましょう！！(松村)

### ◆電子納税をご存じですか？

～インターネットで税金の支払ができます～

大手銀行が法人窓口を大幅に減らすなか、お近くの支店に納付書を持って行っても受け付けてくれないことが今後増えるかもしれません。

そんな時は電子納税で**自宅や会社に居ながらインターネットで税金の支払い**ができます。現在、電子納税は大きく分けて3つの方法があります。(田原)

方法	特徴
ダイレクト納付	・税務署等に事前に利用届出書の提出が必要 ・インターネットバンキングの契約は不要 ・即時又は指定した期日に納付ができます
インターネットバンキング納付	・インターネットバンキングの契約が必要 ・事前の利用届出書などの提出は不要 ・即時納付のみ(納付日の指定はできません)
クレジットカード納付 (国税のみ)	・事前の利用届出書などの提出は不要 ・インターネットバンキングの契約は不要 ・決済手数料がかかります(1万円ごとに約83円)

### ◆所得拡大促進税制

#### ● 賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援する税制です。

中小企業者：雇用者全体の給与等支給額の増加額の**最大40%を税額控除**

※税額控除上限：法人税額又は所得税額の20%

(法人) R4.4.1からR6.3.31までに開始する各事業年度

(個人事業主) R5年・R6年

	適用要件	税額控除額
基本	雇用者全体の給与等支給額 対前年度比で1.5%以上増加	15%
上乘せ	雇用者全体の給与等支給額 対前年度比で2.5%以上増加	15% 上乘せ
	教育訓練費 対前年比で10%以上増加 (別個に上乘せ可)	10% 上乘せ

最大 40%

(坂本)

### 編集後記

インボイス制度や電子帳簿保存法など、制度の改正や電子化が急速に進んでおります。そんな世の中の変化に対応すべく、今年も弊所では「今後の事務所の売りどニーズ」をテーマに夏季研修を行いました。自分たちの強みやニーズ、改善点が明確になったと思います。変化の多い時代、まずは自身の見直しから始めるのも良いかもしれません。今回は業務2課がお届けしました。(山本、中角)